

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	福祉のまちづくり・鉄道駅エレベーター等整備支援事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形 実
		担当者名	大口 翔平	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	鉄道駅エレベーター等整備支援事業費（01-21-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠	高年齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、東京都福祉のまちづくり条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	バリアフリー化の推進[02-09]			
目的	1 建築物のバリアフリー化：高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）、東京都福祉のまちづくり条例に基づき、新築、改築の際、助言指導を行い、整備基準に適合させる。 2 移動、交通のバリアフリー化：バリアフリー新法に基づき、鉄道業者が行う鉄道駅のエレベーター設置等垂直移動手段確保の事業に補助を行う。				
対象者等	1 推進事務：一般都市施設を所有し又は管理する者（施設所有者等） 2 駅エレベーター整備補助：国土交通省が実施する交通施設バリアフリー化設備整備費補助要綱等に基づき、エレベーター等を設置する鉄道事業者				
内容	1 推進事務：施設所有者等の届出を受け付け助言指導し、整備基準に適合している場合、適合証交付。 (1) 特定施設の新設・改修の届出を受け付け、指導・助言する。 (2) 整備基準適合証の交付申請に応じ、適合証を交付する。 2 駅エレベーター整備補助：鉄道駅にエレベーターや誰でもトイレを設置する鉄道事業者に対し、国土交通省とともに工事費の補助を行う。 費用負担割合：鉄道事業者1/3以上、国1/3（ただし乗降客10万人以上の駅は対象外。）区市町村1/3（ただし都が1/2補助するため実質1/6） 参考 高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）平成18年6月成立・施行、従来のハートビル法と交通バリアフリー法を統合し、旅客施設等と建築物のシームレスな整備を行う。				
経過	H7年 3月 東京都福祉のまちづくり条例制定 H8年 9月 整備基準制定（条例全面施行） H13年 2月 京成町屋駅にエスカレーター設置補助 H14年度から3ヵ年 東京都福祉のまちづくり地域支援事業を実施（歩道整備など行う。H17.3終了） H16年 2月 京成新三河島駅にエレベーター設置補助 H18年 6月 JR東日本・西日暮里駅エレベーターの設置補助 H20年 6月 京成町屋駅にエレベーター設置・だれでもトイレ設置補助 H21年 2月 京成町屋駅エレベーター等共用開始 H23年 3月 JR東日本・三河島駅にエレベーター設置・だれでもトイレ設置補助				
必要性	平成23年度JR三河島駅の整備完了に伴い、事業終了。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1 推進事務：都市整備部建築課で実施、都特例交付金の受入事務のみ障害者福祉課 2 駅エレベーター整備補助：障害者福祉課にて事業者への補助及び都補助金の受入事務を行う				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	0	55,000	0	26,120	0	74,000	0	
決算額（23年度は見込み）	0	55,000	0	25,920	0	60,406	0	
人件費等	431	854	342	424	407	1,308		
減価償却費						436		
【事務分担量】（%）	5	10	4	5	5	15		
合計（+ +）	431	55,854	342	26,344	407	62,150	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	89	27,675	94	13,152	64	30,396	94	
その他（特定財源）								
一般財源	342	28,179	248	13,192	343	31,754	-94	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
整備基準適合証交付件数	2	5	2	8	2	4	2	
特定施設届出・指導助言件数	9	13	10	3	4	21	10	
エレベーター等整備実績（台数）	0	2	0	1	0	1	0	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金			エレベーター整備補助	60,406		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	区内地上鉄道駅数	25駅	25駅	25駅	25駅	25駅	
	国土交通省のらくらくお出かけ度ランクがの鉄道駅	24駅	24駅	25駅	25駅	25駅	とは改札内外に段差がない場合
	区内鉄道駅の整備状況	96.0%	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	/ の比率

（問題点・課題分析）	
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 20 区 未実施 2 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自まちづくり条例制定 2区（実施 世田谷、練馬） ・独自まちづくり整備要綱策定 19区（未実施 中央、足立、江戸川）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	-	-
	-	-
	-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	休止・完了	J R 三河島駅の整備完了に伴い事業終了

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	バリアフリー整備促進事業	部課名	都市整備部都市計画課	課長名	松土民雄
		担当者名	田中仁一	内線	2814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	バリアフリー整備促進事業費（01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称）バリアフリー新法（平成18年法律第91号）	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	総合的な交通体系の整備[12-03]			
目的	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき、交通結節点である公共交通機関と周辺の生活関連施設等をつなぐ線的なバリアフリー化、地域一体での連続的・面的なバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者など、誰もが安全・安心・快適に移動できる空間形成を重点的かつ一体的に推進するものである。				
対象者等	・公共交通事業者 ・道路管理者 ・交通管理者 ・公園管理者 ・建築主及び路外駐車場管理者など				
内容	<p>【荒川区バリアフリー基本構想】 これまでの交通バリアフリー法とハートビル法を一体化させたバリアフリー新法の施行に伴い、区全体のバリアフリー整備の指針となるバリアフリー基本構想の策定 ・区全体におけるバリアフリー基本構想の策定 ・新たな重点整備地区の抽出 ・既存地区の基本構想の検証および見直しの実施</p> <p>【町屋・区役所周辺地区交通バリアフリー基本構想：既存地区】 平成21年度に策定した荒川区バリアフリー基本構想により定められた重点整備地区のうち優先順位が最も高い「町屋・区役所周辺地区」の地区別基本構想を策定</p> <p>【日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区交通バリアフリー基本構想：新規地区】 重点整備地区の2地区目であり、平成13年度に策定された日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の見直しを含めて「日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」を策定予定</p>				
経過	平成12年11月	交通バリアフリー法施行			
	平成14年 3月	日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定			
	10月	第1回交通バリアフリー事業推進協議会開催（以後、毎年1回の開催）			
	平成18年12月	バリアフリー新法施行			
	平成22年 3月	荒川区バリアフリー基本構想策定			
	平成23年 3月	町屋・区役所周辺地区交通バリアフリー基本構想策定			
必要性	すべての人に利用しやすい施設等の整備を確実に推進させるため、必要性がある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・基本構想の策定には、委託の実施及び区民、学識経験者、関係事業者等からなる協議会を設置する。 ・地区別基本構想を年1ヶ所ずつ4ヶ所の重点整備地区で策定する。				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	63	24	24	75	8,610	7,369	8,136
	決算額（23年度は見込み）	16	16	16	48	7,747	7,169	8,136
	人件費等	1,100	2,186	2,196	847	5,701	8,720	
	減価償却費						2,905	
	【事務分担当】（%）	20	40	50	20	70	100	
	合計（+ +）	1,116	2,202	2,212	895	13,448	18,794	8,136
	国（特定財源）					2,400	2,300	2,185
	都（特定財源）					1,000	750	
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,116	2,202	2,212	895	10,048	15,744	5,951
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	開催回数（旧法日暮里駅周辺地区）	1	1	1	1	1	-	-
	事業者参加率（%）（旧法日暮里駅周辺地区）	100	100	100	100	100	-	-
	新法策定協議会回数					3	3	4

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	会議用賄い	5	会議用賄い	0		
	使用料	会場使用料	40	会場使用料	26	会場使用料	172
	報償費	委員謝礼	186	委員謝礼	219	委員謝礼	299
	委託料	介助業務委託等	20	介助業務委託等	0	基本構想策定業務	7,665
		基本構想策定業務	7,497	基本構想策定業務	6,924		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
標	新バリアフリー基本構想策定の進捗率	-	60%	70%	80%	100%	全体基本構想：60% 地区別基本構想策定毎：10%増
	日暮里周辺地区バリアフリー進捗率（道路）	81%	81%	81%	81%	100%	整備済延長 / 必要整備延長
	日暮里周辺地区バリアフリー進捗率（施設）	78.9%	100%	100%	100%	100%	バリアフリー対応済施設数 / バリアフリー対応必要施設数 エレベーター・トイレ

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民からの要望を各事業に反映していくためには、当然、事業者の協力が必要である。しかし、事業者側にも既存施設の現況や予算等もあり、要望のすべてを反映していくことは難しい。そうした状況のなか、各事業へ区民要望をいかに取り入れていくか、工夫と検討が必要である。 ・ 全体基本構想で定めた重点整備地区（4地区）のバリアフリー化を推進していく。
他地区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 14 区 未実施 8 区）</p> <p>千代田区、港区、新宿区、台東区、墨田区、江東区、目黒区、世田谷区、中野区、杉並区、北区、板橋区、練馬区、葛飾区 港区・台東区は新法対応</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
荒川区バリアフリー基本構想（全体構想）に基づき、順次、重点整備地区における基本構想を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民要望の反映が充実できる。 ・ 事業の進行管理がさらに把握でき、区と各事業者との連携強化が図れる。 ・ 実施計画を作成することにより、目標にあわせて事業を推進できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者等の移動や施設利用の利便性を確保するための最優先の事業である。

議会質問状況（要旨）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成14年一定 日暮里駅のバリアフリー化について 三定 日暮里駅の大改造計画について 四定 日暮里駅総合改善計画について ・ 平成18年三定 日暮里駅バリアフリー化の実施状況について ・ 平成22年四定 バリアフリーのまちづくりについて
------------	--